

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度電子版とよかわ元気応援券等発行事業(物価高騰対応)	①食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の経済的負担軽減を図るため、本市独自のプレミアム付電子商品券システムを構築し、物価高騰の影響を受けた生活者に応援券と商品券を発行して、市民の消費喚起を促すことで、市内の商店等を支援するとともに地域経済の活性化を支援する。 ②応援券とプレミアム額の負担及び事務費 ③応援券 146,000人×3,000P=438,000千円 商品券 130,000セット×2,000P=260,000千円 事務費 2,742千円(周知広告費) (うち679,742千円について交付金を充当) ④市民	R8.4	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度住民税非課税世帯支援給付金(物価高騰対応)	①食料品等の物価高騰の影響を大きく受ける低所得者世帯の経済的負担軽減を図るため、給付金を支給することで、生活の維持を支援する。 ②低所得世帯への給付金に係るシステム構築等委託 ③令和7年度住民税均等割非課税世帯 16,000世帯×1万円=160,000千円、その他事務費 28,340千円 その他事務費の内容[事務用品、郵送料、業務委託料、コピー機賃借料等として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(16,000世帯)	R8.4	R8.12
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費負担軽減事業(令和8年度)	①児童の適切な栄養の摂取による健康の保持増進のための献立を提供するため、給食費負担軽減交付金の基準額に基づく支援額を超える部分に対し、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るもの。 ②栄養摂取に必要な献立にかかる給食費から小学校給食費の無償化分以上に発生している値上げ回避に係る費用(教職員分は含まず) ③学校給食費徴収金△4,232,395円(R8.4～R9.3) 無償化分 5,200円×11ヶ月×9,511人=544,029,200円 実施分 315円×183回×9,511人=548,261,595円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費負担軽減事業(令和8年度)	①生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進のための献立を提供するため、食材料費高騰に伴う値上げが必要であるが、給食費を据え置くことでエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るもの。 ②中学校給食費の値上げ回避に係る費用(教職員分は含まず) ③学校給食費徴収金△75,439,920円 ・R8.4～R9.3 80円×183食×5,153人=75,439,920円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食費無料化事業(令和8年度公立分)	①市内公立保育所の給食費を無料とすることにより、食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世代の経済的支援を図るもの。 ②公立保育所の給食費無料化に係る費用(教職員分は含まず) ③公立分給食費等徴収金△84,169千円(R8.4～R9.3) ・生保・里親、市民税所得割課税世帯57,700円未満、ひとり親、在宅障害児(者)のいる世帯で市民税所得割課税世帯77,101円未満、小学校就学前の同時入所しているきょうだいをカウントして3人目以降の子ども 700円×2,657人=1,859,900円 ・その他児童5,600円×14,698人=82,308,800円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出(令和8年度水道基本料金減免事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等に対し、水道基本料金を減免することにより、経済的負担の軽減を図るもの。 ②水道事業会計に繰出し、84,759世帯・事業所(公共施設等は除く。)の水道基本料金4ヶ月分の減免に係る費用 ③減免額:84,759世帯・事業所(公共施設等は除く。)×4ヶ月分×平均減免額1,056.9円/月=358,321千円 ・事務費:システム改修費一式6,549千円、配布チラシ用紙代66千円 (うち331,760千円について交付金を充当) ④市内生活者等	R8.4	R8.12

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和8年度中小・小規模事業者物価高騰対策支援事業	①中小企業・小規模事業者に対して金融機関からの借入れ融資にかかる償還金の一部を補助することにより、借入負担の軽減を図り、物価高騰の影響で資金繰りの厳しい中小企業等の経営を支援するもの。 ②愛知県の融資「愛知県経済環境適応資金(サポート資金〈経済対策特別〉)」を利用した中小企業等に、融資額の1.0%(融資額から回収額を減じた額の1.0%、上限200千円まで)を補助金として交付する。 ③令和7年度推定実績(実質借入額2,000万円以下の融資総額×1.0%+実質借入額2,000万円を超える融資件数×200,000)×1.2=48,000千円 ④市内中小企業・小規模事業者	R8.4	R9.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和8年度豊川市配合飼料・粗飼料価格高騰対策支援事業	①配合飼料・粗飼料価格の高騰が続いている中、飼料費の負担軽減を目的として、畜産農家及び法人に対し、愛知県が実施する支援事業(令和7年度第1、3、4半期分)と連携して支援金を交付することで、事業継続の支援を図るもの。 ②愛知県の支援事業により交付された金額の2分の1以内(上乗せ支援) ③県交付金9,308千円(見込み)×1/2=4,654千円 ④市内畜産農家及び法人	R8.4	R9.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和8年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援事業	①燃油、ガス等のエネルギー価格高騰により経営に打撃を受けている施設園芸農家及び法人に対し、愛知県が実施する支援事業(令和7年10月～令和8年3月分)と連携し、燃料価格高騰分に対する支援金を交付し、事業継続の支援を図るもの。 ②愛知県の支援事業により交付された金額の2分の1以内(上乗せ支援) ③県交付金91,232千円(見込み)×1/2=45,616千円 ④市内施設園芸農家及び法人	R8.4	R9.3
10	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和8年度タクシー事業者への生産性向上に向けた支援事業	①燃料費等が高騰する厳しい経営状況においても運行を継続しているタクシー事業者が、安定的な経営を継続できるよう配車アプリ導入に係る経費について支援し、今後の業績回復及び新たな需要獲得の後押しをする。 ②市内に営業所を置くタクシー事業者に対する補助金 ③総事業費2,250千円 タクシー車両(豊川市内での登録車両に限る)1台あたり30,000円×75台 ④市内に営業所を有するタクシー事業者	R8.4	R9.3
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和8年度バス事業者への生産性向上に向けた支援事業	①物価高騰等の影響を受け、バスの運行経費が増となっていることから、運行経費の一部を負担し、地域公共交通の維持を図るもの。 ②令和6年度と比較して増大している人件費及び燃料費 ③令和6年度及び令和8年度のバス運行に係る人件費及び燃料費の差額 差額総合計12,698,472円 豊鉄バス: R8人件費76,084,949円-R6人件費69,483,801円 差額6,604,148円 R8燃料費14,705,748円-R6燃料費12,871,992円 差額1,833,756円 差額合計 8,437,904円 コミュニティバス: R8人件費38,678,334円-R6人件費34,417,766円 差額4,260,568円 差額合計4,260,568円 ④バス事業者	R8.4	R9.3